2019年（令和元年）５月21日
衆議院厚生労働委員会配付資料

中核市市長の立場から

１　中核市にこそ 児童相談所を

２　“ひと”も“お金”も まだまだ必要

３　こどもの未来 は 日本の未来

明石市長・弁護士・社会福祉士
泉　房穂
（前 全国市長会 社会文教委員会委員長）

■ この４月に児童相談所を開設

● 全国の自治体としては９年ぶり

（西側より撮影）

- **「明石こどもセンター」**として
  子育て支援センターと
  こども図書館も併設

- **一時保護所も同時整備**
  （定員30名）

【建物の概要】

敷地面積	約2,540㎡
構造・階数	鉄骨造２階建て
建築面積	約1,160㎡
延床面積	約2,300㎡

● 利便の良い市内中央部の駅前に開設

ＪＲ駅前の市有地に新築、保健所の隣

⇒　近隣の反対もなく、市議会も全会一致で設置に賛同

⇒　誰でも相談に来やすい場所。保健所とも連携

明石こどもセンターの設置場所

● 開設までに３年

準備の経過

時期	内容
平成２８年　４月	**児童相談所設置表明**（市長記者会見）
平成２８年　５月	児童福祉法改正 （特別区への児童相談所設置及び中核市への設置に向けた支援が明記された）
平成２８年　６月～	兵庫県と明石市のワーキング会議設置（11回開催）
平成２８年　８月～	地域住民への説明開始
平成２８年１０月～	職員派遣研修開始（兵庫県、神戸市などに派遣　延べ２７名） 新しい児童相談所のための検討会（アドバイザー会議）設置
平成２９年　２月～	施設設計委託業務開始 職員採用開始（弁護士、児童福祉司、児童指導員など　計３８名）
平成２９年１１月	設計業務終了
平成３０年　３月	３月議会　工事契約議決／建築工事着工
平成３０年　４月	**中核市へ移行**
平成３０年　６月	児童相談所設置市政令指定公布（平成31年4月1日施行）
平成３１年　２月	建築工事完了
平成３１年　３月	明石こどもセンター開所式
平成３１年　４月	**明石こどもセンター業務開始**

● まちづくりの一環としての開設

明石市のまちづくりの基本理念

「こどもを核としたまちづくり」

１　**すべてのこどもたちを**（支援の対象）

誰一人として見捨てない ⇔ × 貧困家庭限定

２　**まちのみんなで**（支援の責任主体）

行政も地域も一緒に ⇔ × 親だけの責任

３　**こども目線で**（支援の視点）

その子に寄り添う ⇔ × 行政目線や親目線

４　**本気で応援**（支援の内容程度）

あれもこれも本気で ⇔ × 予算の範囲内

● こどもの幸せを最優先

明石こどもセンターの運営基本方針

基本姿勢

明石こどもセンター職員は、すべての業務遂行において、

何よりも「こどもの幸せ」を優先します

このため、

一、こどもに必ず会うこと…時期を逃さず迅速・適切に

二、こどもの意見を聞くこと…声なき声にも耳を澄ます

三、こどもの立場に立つこと…親目線、大人目線でなく、こどもひとり一人に寄り添い、それぞれに応じた最適な支援をする

を基本姿勢とします

基本方針・取組

早期支援

こどもの命を確実に守るために迅速に対応する、明確な基準に基づき速やかに一時保護する

総合的・継続的・積極的支援

こどもの自立まで、ひとり一人の状況に応じて多様で積極的な支援を行う

こども本位の支援

こどもの意見を尊重し、こどもの力を引き出しつつ、こども本位の支援を行う

● 中核市の児童相談所ならではの一貫した支援が可能
（相談受付から家庭復帰後支援まで）

業務内容

明石こどもセンターは、基礎自治体が設置する児童相談所として、身近な子育て相談など、市が担ってきた業務に加え、高度で専門的な相談への対応などの業務を併せつことにより、相談受付から家庭復帰後の支援まで一貫して実施していきます。

明石こどもセンター

児童相談所機能

●立入調査、臨検、捜索など
●児童福祉司指導など専門的援助
●療育手帳判定・交付、障害相談
●里親委託、施設入所措置

＋

市町村機能

（市町村子ども家庭総合支援拠点機能）

●家庭児童相談
●こどもすこやかネット調整機関
●育児支援
●里親支援など

●家庭復帰後支援

●児童養護施設等退所後支援

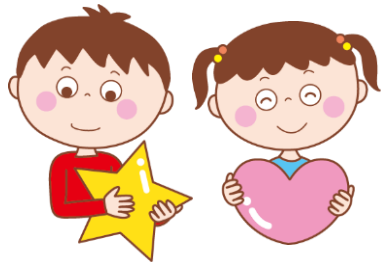

● 緊急介入と里親支援を重点化

明石こどもセンターの組織

所　長（1）

副所長（2）

※（　）内は配置人数
（非常勤職員を含む）

緊急支援課（6）	• **緊急的対応**を必要とするこども虐待事案等について**迅速かつ的確に**対応
こども支援課 **【総合支援係・相談係】** **（29）**	• こどもの養護など、幅広いこども・家庭にかかる諸問題に対し総合的・継続的支援を実施 • 療育手帳の判定など、こどもの育成等の相談・支援
さとおや課（5）	• 里親のリクルート、登録、委託後支援など**一連のフォスタリング業務を実施**
こども保護課（22）	• 緊急的に養育が必要となるこどもに対し、安全で家庭的な環境を提供し、必要な調査や支援等を実施
総務課（4）	• センターの施設管理や総務管理業務を実施

上記の外、嘱託の小児科医が週３日勤務＋連携医療機関の医師が交代で出務し**医師を常時配置**

● 職員数は国基準の２倍

- ➢ 既存の市職員の異動による配置に加え、**新たに38人を採用**
- ➢ 児相開設に向け兵庫県、神戸市などで**実地研修　延べ27人**

明石こどもセンターの人員配置

職種	既存職員の異動による配置	新規採用	合計	国基準
児童福祉司	10人	8人	**18人**	8人
児童心理司		8人	**8人**	4人
保健師	4人		**4人**	1人
弁護士（常勤）		2人	**2人**	弁護士の配置又はこれに準ずる措置
児童指導員	4人	4人	8人	6人
医師、教職員、元警察官、看護師助産師、家庭児童相談員等	13人	16人	29人	－
合計	31人	38人	**69人**	－

２倍

● 常勤弁護士も複数配置

- 児相の法的権限※を迅速・適切に運用するために **弁護士は不可欠**

  ※一時保護、親権の制限、親の意に反する入所措置など

- 加えて、日々のケースワークに携わることが重要　**⇒　常勤化**

【具体事例：虐待の背景に保護者の経済的困窮があったケース】

借金の請求に悩み、そのイライラが子どもへの虐待に向かってしまった

<u>弁護士職員がケースワークの中で裁判所への手続きや債権者との交渉方法等をアドバイス。</u>

▶　少額ずつ分割して返済する見通しがたち、保護者の不安が軽減。

▶　子どもへの接し方に関する市のアドバイスにも耳を傾けてくれるようになった。

ケースワーク業務にあたる弁護士職員

■中核市（基礎自治体）の児童相談所のメリット

「漏れなく」、「迅速に」、「最適な支援を」
行うことができる

すべての子どもを

◆ **「漏れなく」**

子ども家庭支援について、一貫して市が責任をもつことにより、「支援のはざま」に落ちることなく支援を届けることができる。

子どもの目線で

◆ **「迅速に」**

児童相談所に付与された法的権限により、一時保護なども含め、子どもの速やかな安全確保が可能となる。

地域みんなで

◆ **「こども一人ひとりに寄り添った最適な支援を」**

基礎自治体にはさまざまな支援ツールがある。また、顔の見える関係で庁内関係部署や地域の関係機関・団体・市民との情報共有・連携が可能。高い専門性をもつ児童相談所が支援をコーディネートし、子どもと家庭の状況に応じた最適な支援を届けることができる。

【具体例①】母子保健との連携　～すべての子どもの健康確認が可能～

こどもスマイル１００%プロジェクトの取組

（平成26年度から実施）

乳幼児健診時の確認など

➢ **「こんにちは赤ちゃん事業」による家庭訪問**（生後速やかに）
民生児童委員が子どもが生まれたすべての家庭を訪問

➢ **乳幼児健診**

健診の種類	受診率（29年度）
４か月児健診	98.5%
１歳６か月児健診	97.5%
３歳児健診	94.6%

この機会に会えない場合は、子どもと接点を持ち得る関係機関（保育所、医療機関、生活福祉課等）と連携し確認

それでも会えない → 平成29年度は**250人**存在

保健師等による家庭訪問

①保健師が訪問（夜間・休日も）

・本プロジェクト実施に伴い保健師数を増
・１３中学校区に１５人を配置（うち１人は未受診家庭対応担当）

②地域の民生児童委員が訪問

・保健師が何度行っても不在の場合は近隣の民生児童委員に訪問を依頼

それでも会えない → 平成29年度は**1人**存在

明石こどもセンターへ連携

➢ **入国管理局へ出国状況を確認するなど、さらに調査**

すべての子どもの健康を１００%確認

※なお、現時点で子ども確認のために児童手当の振込手続き停止を行った事例はない

すべての子どもの健康100%確認の意義

- 子どもを確認する　＝　**子ども視点での支援**
- 支援を必要とする子どもの早期発見　＝　**虐待予防**
- **個々の状況に寄り添い、継続的な支援**へつながる

【健診未受診家庭への訪問後の対応】

訪問の結果、大半の家庭は勧奨に応じて健診を受診。また、養育上の課題が見受けられる場合は、必要な支援につなげている。

➢ 訪問の結果継続的支援につながった人数（29年度）

健診の種類	人数
４か月児健診	７人
１歳６か月児健診	９人
３歳児健診	２０人

➢ 支援事例

✓ 子どもに発達上の課題が見受けられたため、保健相談対応を継続的に実施
✓ 療育が必要な子どもと判断されたため、障害児通所サービスにつなげる
✓ 在留資格が切れていた外国人家庭であったため、関係機関につなげる

このほか、子育て世代包括支援センターにおいて**妊婦全数面接**も実施（担当保健師等６名配置）。
来所できない方に対しては家庭訪問で対応。

【具体例②】学校現場との連携　～保護中の通学も可能～

✓一時保護所からの通学（近いからこそできる）

・子どもの生活をなるべく変えない

・子どもの学習権の保障

＊現に4月より、市の一時保護所から小中学校へ通学している

✓虐待リスク確認のチェックリスト作成（教育委員会との協力体制）

・学校現場の担任教諭が気づくきっかけ

・虐待の恐れがあれば明石こどもセンターへ連絡するルール化

＊現に学校からのチェックリストに基づく早期の連絡が増加

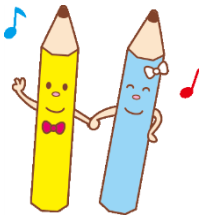

【具体例③】こども食堂（地域）との連携　～早期の気づきが可能～

あかし版 こども食堂

子どもの居場所であり**「気づきの拠点」**として位置づけ

- **全28小学校区に開設**　計38か所で運営
- **運営は市民**の活動　地域の会館や小学校で開催

↓

- ✓ **児童相談所**の地区担当ケースワーカーが**こども食堂とつながる**
- ✓ こども食堂での**早期の気づきを活かす**
- ✓ まちの**みんなで子どもを応援**（見守り体制の強化）

■ 里親に本気 ～あかし里親100％プロジェクト～

全国初

▷ すべての子どもたちが、
それぞれに合った居心地の
いい場所で安心して暮らせるよう、
里親を必要とする

乳幼児の委託率１００％

を目指し、

全28小学校区での**里親配置**に取り組む

【市が関わり、里親登録につながった方の実績】

- H29年度：　**２組増**
- H30年度：**１４組増**

２年間で1.6倍増

● 基礎自治体だからこそできる里親支援

～あかし里親100%プロジェクトの具体的取組～

1　里親登録を増やす

（１）市広報誌「広報あかし」での継続的に広報

（２）明石市オリジナルポスターの製作・掲出

（３）市独自の里親相談会の開催

（４）里親出前講座の開催

（５）あかし里親啓発ＤＶＤの作成

「広報あかし」
2017年10月1日号

2　市独自のきめ細かい里親支援

（１）里親コンシェルジュによる支援

市の担当職員が「里親コンシェルジュ」として、先輩里親の紹介や諸手続きへの同行等、きめ細やかに支援。

（２）研修受講時や初めて子どもを迎え入れる際の経済的支援

（３）市内子ども関連施設の利用無料化

（４）明石市職員の里親登録に向けた独自の休暇制度の創設

里親登録手続きに要する日時の職務専念義務の免除やボランティア里親、季節・週末里親として子どもを受け入れる際の休暇取得を認める

■ 全国２か所目の子ども支援人材の研修センター

● 「西日本こども研修センターあかし」を今年度からスタート

- 厚生労働省の「虐待・思春期問題情報研修センター事業」として、**全国の子ども虐待対応機関の職員等を対象とした高度専門的な研修を明石市で実施**
- 横浜市の子どもの虹情報研修センターに次いで**全国２か所目**
- 2020年４月に**専用施設の竣工を予定（市児童相談所の隣接地）**
- **市の児童相談所とも連携**し、より**実践的な研修実施**を目指す

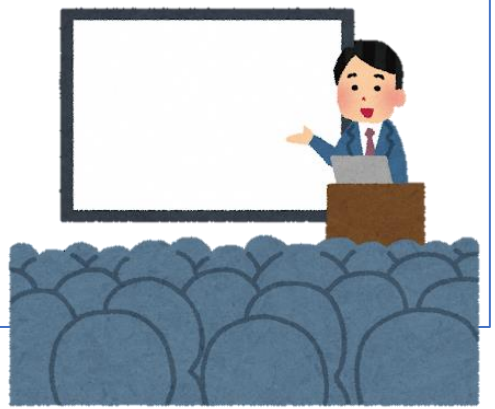

センター概要

◆ センター長　　小林　美智子（前・子どもの虹情報研修センター長、小児科医）

◆ 事業内容　　全国の子ども虐待防止に関わる関係機関等の主に指導的立場にある職員等を対象に高度専門的な研修を実施する

◆ 予算（H31年度）　　72,944千円（国庫補助10/10相当）

● 弁護士も市区町村職員も養成 ～多機関・多職種を対象～

今年度の研修計画

月	研　修　名
７月	オープン記念研修「“子ども視点”の支援のあり方」
９月	テーマ別研修
10月	児童相談所児童福祉司ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲｻﾞｰ研修（前期）
11月	児童養護施設職員指導者研修
12月	**弁護士**職員等を対象とした子どもの権利擁護に関する研修
１月	児童相談所児童福祉司ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲｻﾞｰ研修（後期）
２月	市区町村**子ども家庭総合支援拠点指導者**研修
３月	一時保護職員指導者研修

- 今年度の研修会場は市内の会議室等を活用
- 来年度以降は専用の研修施設を開設し、研修数を増やして実施予定

こどもの未来は 明石の未来

総合的な子ども支援 ～ すべてのこどもを まちのみんなで 本気で応援 ～

虐待防止・社会的養育の充実

- 児童相談所の設置 ・全国で9年ぶり ・国基準の2倍の職員を配置
- あかし里親100%ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ 全国初
- 児童養護施設等と連携した養育支援

早期の気づきと支援

- 妊婦全数面接 妊娠期から子どもを支援
- 乳幼児全数面接 子どもの健康を100%確認
- あかし版こども食堂 全28小学校区に開設

子育てを応援

- 中学生までの医療費無料化 所得制限なし
- 第2子以降の保育料無料化 ・所得制限なし ・中核市規模では全国初
- 大型遊具を備えた「あかしこども広場」 入場料無料の駅前施設

学びを応援

- 学校教室へのエアコン設置 特別教室も
- 30人学級の導入 まずは小学校1年生から
- 本のまちの推進 ・駅前に図書館新設 ・ブックスタート ＆ブックセカンド（県内初）

寄り添う支援

- 離婚前後の養育支援 全国初
- 児童扶養手当の実質毎月支給 全国初
- 無戸籍者支援 全国初

・アウトリーチ支援
・24時間相談ダイヤルなど

明石のまちづくりの特徴

1 **こどもを核**としたまちづくり**（発想の転換）**

すべてのこどもたちを、まちのみんなで、本気で応援すれば
まちは発展する

2 こども部門の **予算の倍増（予算のシフト）**

126億円（市長就任前：2010年度当初）→ **244億円**（2019年度当初）

3 こども部門の **職員数の３倍増（組織体制の強化）**

39人（市長就任前：2010年度当初）→ **126人**（2019年度当初）

4 組織としての **質の向上（専門職の活用）**

常勤の弁護士職員 **10名**

＊児童相談所に現在２名、更に２名採用予定

こども施策の拡充による まちの好循環

７つのＶ字回復で まちの好循環が拡大

1.来街者
駅前の歩行者**４割増**

２.総人口
過去最高を突破し
６年連続増

3.赤ちゃん
出生数**４年連続増**
出生率**１.６４に上昇**
※兵庫県1.47 全国1.43

４.新築戸数
若い世代が増え**４割増**

５.新規出店
目標値の**２倍増**

６.市税収入
5年で**＋２１億増**

7.基金
12年ぶりの100億超へ
※土地売却で**＋３１億**

住民サービスの向上
こども、高齢者、障害者施策の充実

人口減少・少子化・財政難の克服へ

○ 人口増 ↗ ６年連続で増加中

＊子育て世帯が大幅増～転入超過の**９割が子育て世帯**（2013～17年）

＊転入超過割合は関西１位（2017年）

○ 出生数増 ↗ ４年連続で増加中

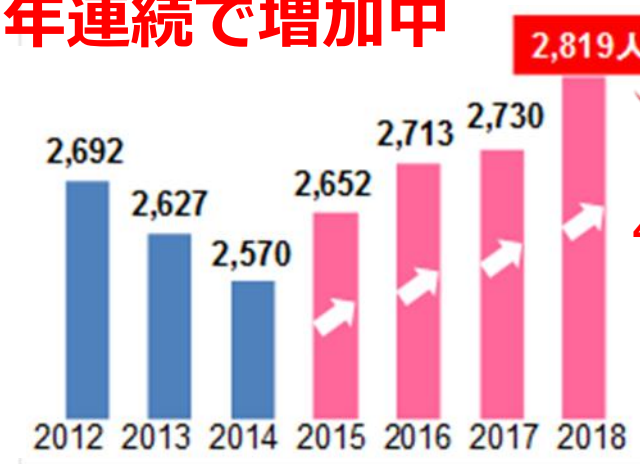

赤ちゃん
４年連続増

＊出生率も回復

合計特殊出生率（2017年）	
明石市	1.64
兵庫県	1.47
全　国	1.43

○ 市税収入増 ↗ 地域経済も活性化

＊交流人口も増加　７割増（明石駅前の歩行者通行量）

＊住宅新築戸数　４割増（2012年度 → 2016年度）

本日、お伝えしたいこと

1　中核市にこそ 児童相談所を

子ども家庭総合支援拠点の必置化も

2　“ひと”も“お金”も まだまだ必要

児童虐待に対応できる人材の育成も急務

3　こどもの未来 は 日本の未来

こどもを守れない社会に未来はない

さいごに

「こどもの貧困」とは、こどもたちへの「政治の貧困」

責任を果たさないのは、こどもたちへのネグレクト

今こそ、政治的決断を！